

TOTO 中部販売株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5 年 7 月 1 日 ～ 令和 10 年 6 月 30 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や
情報提供及び相談体制の整備の実施。

<対策>

- 健康保険組合と共同で、全社員へ女性の健康についての勉強会などを実施
- 相談窓口・制度に関する資料の作成・配布・掲示
- 安心して職場復帰できるよう、制度・社内ルールをまとめたパンフレット作成し、
妊娠中・出産・育児と仕事を両立するための情報提供を実施

目標 2：全社員の年次有給休暇の取得率を平均 80%以上とする。

<対策>

- 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定
- 月末時点の年次有給休暇の取得状況を把握
- 計画的な取得に向けて有給取得委員会を月 1 回開催する